事 務 連 絡 平成 31 年 4 月 1 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人 全国建設業協会 事業部

「国土交通省直轄の事業促進 P P P に関するガイドライン」 について (情報提供)

時下ますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。平素は本会の活動に対 しまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今般、国土交通省より、事業促進PPPが必要なときに迅速に導入できることを最優先に、過去の実施状況を踏まえ、標準的な実施手法、業務内容、仕様書の記載例等を示すガイドラインを作成したとの情報提供がありました。詳細は、国土交通省HPにてご確認ください。

(アドレス: http://www.mlit.go.jp/tec/PPPgaido.html)

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ですが、貴会会員企業の皆様に周知 賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

【添付資料】

・「国土交通省直轄の事業促進 P P P に関するガイドライン」(報道発表資料)

以上

担当:事業部 木下

TEL:03-3551-9396 FAX:03-3555-3218

e-mail: jigyo@zenken-net.or.jp

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成 31 年 3 月 25 日大臣官房技術調査課

国土交通省直轄の事業促進PPPに関する ガイドラインを作成しました

国土交通省直轄の大規模災害復旧・復興事業、大規模事業等において、事業促進PPPを必要なときに速やかに導入する際に参考となる項目を整理したガイドラインを作成しました。

国土交通省では、大規模災害復旧・復興事業、大規模事業等において、官民の技術者が有する多様な知見・豊富な経験を融合させながら、事業全体計画の整理、測量・調査・設計業務等の指導・調整、地元及び関係機関等との協議、事業管理、施工管理等を行う事業促進PPPを導入し、早期供用等の効果をあげているところです。

今般、事業促進PPPが必要なときに迅速に導入できることを最優先に、過去の実施状況を踏まえ、標準的な実施手法、業務内容、仕様書の記載例等を示すガイドラインを作成しました。

添付資料

- ・国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン(概要)
- ・国土交通省直轄の事業促進PPPに関するガイドライン(本文)

http://www.mlit.go.jp/tec/PPPgaido.html

<問い合わせ先>

大臣官房技術調査課 課長補佐 伏木 章尋 係長 山崎 悠平

TEL 03(5253)8111 (内線22335、22338)

直通 03(5253)8220 FAX 03(5253)1536